



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和5年11月14日（火曜日） 午後3時～午後4時52分		
場所	本庁舎3階 教育委員会室		
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	参 与 川 中 尚 参 事 高 瀬 栄津子 参 事 渡 邊 晋 こども未来課長 長 尾 忠 行 子育て支援課長 成 田 孝 一 学校教育課長 家 村 聡 一	文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 図書館長 小 坂 富美子 図書館館長補佐 大 村 昌 義 生涯学習課長 辻 博 之 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 「秋の文化財一斉公開」について (文化財課) ※資料1
- (2) 八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）について (市民図書館) ※資料2
- (3) 2023八幡市民マラソン大会の参加状況について (生涯学習課) ※資料3

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について (市民図書館) ※資料4

4. その他

- ・ 園・学校訪問について

5. 配付資料について

- ・ 10月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：12月15日（金）午後3時から

場所：庁舎3階 教育委員会室

※学校訪問先

男山第二中学校（10：00）

中央小学校（11：30）



	内 容
[ 教 育 長 ]	1. 開 会 それでは、令和5年11月度の定例教育委員会を開催いたします。
[ 田 制 課 長 ]	2. 報 告 事 項 (1)「秋の文化財一斉公開」について 資料1をご覧ください。例年となりましたが、八幡市内の8社寺等の施設で文化財の特別公開が行われます。これに合わせまして八角堂も公開する予定としておりますので報告させていただきます。
[ 教 育 長 ]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[ 狩 野 委 員 ]	ものすごく素敵なパンフレットで目を引くな素敵だなと思ったんですけど、周知等このパンフレットをどのように活用されているのですか。
[ 田 制 課 長 ]	あらゆるところに置かれています。京阪の石清水八幡宮駅だけでなく、京都駅の方にも置かれているみたいで、この赤いパツとした色が外国人の方などの目に留まりやすいようで、結構売れ行きというかなくなるのが早いと聞いています。八角堂も花手水をしているんですが実は突然去年言われまして、その予算も何もないのに花を飾ってくれと言われ、実は八角堂の敷地内に咲いている花だけで飾ったものなんです。この山茶花がちょうど今どんどん咲いてきていて、今年も山茶花メインで花手水を作ろうかなと思っているところです。他の社寺は一部観光協会から補助があるようで、ちょっと立派なお花が入っていますが、八角堂は敷地内の花だけで飾らせていただいています。
[ 狩 野 委 員 ]	いま観光地の分散ということで、京都市内だけでなく府内あちこちに観光客に向けたアピールをされていますが、すごく目を引くパンフレットなのでこれを機にたくさんの方が来てくださったらなと、花手水も流行っていますし。ぜひ賑わってほしいなと思っております。
[ 教 育 長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 橋 本 委 員 ]	私もいま観光ボランティアでこういうアピールを駅前でさせていただいているんですが、結構外国人の方も多くて。これは中国語版や台湾版はありましたかね。ちょっと存じ上げていないんですが、八幡市のホームページは中国版と台湾版があったと思うんですけど。そんな方にも分かるようなものがあればなと。こんなに詳しい説明は全然いらないんですけど。
[ 田 制 課 長 ]	デジタルサイネージでしたか、なにかそういったものでされていると、観光協会さんがおっしゃっておられました。
[ 橋 本 委 員 ]	昨日京都駅に行く用事がありまして、確かに非常に目に付くところにたくさん置いてありました。ここにも置いていただいているんだな、宣伝をさせていただいているんだなと思いました。善法律寺や正法寺、もちろん石清水八幡宮もそうですが、飛行神社これ以外にも後奈良天皇の石碑とか、歴史を辿るルートみたいなものもいくつもできるので、歩き方というのかそれぞれ距離があるので、自転車で行くの薦めるのか歩いていくか、距離感とか地図があるので非常に分かりやすいんですけど、その辺りをご案内させていただきながら一つ一つが非常に有名な歴史あるものなので、私がガイドしている中でもっともっと宣伝しなければならぬと、宝の持ち腐れだなという思いがあります。やっぱり一番問題なのが八幡市まで足を運んでくれるかどうかポイントです。八幡山だけでなく他のところにも足を運んでいただけるように。駅前でガイドしていると近隣の方でなく、関東とか遠方からの方が多いです。そういう方が来られて他に見るところはありませんかというところで、こういう資料を渡してご案内をさせていただいていることがあります。非常に素晴らしいパンフレットができるにつけ、もっと有効活用できるよう今後ともお願いできたらなと思います。
[ 教 育 長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 狩 野 委 員 ]	今の職場の同僚が滋賀県彦根市の方なんですけど、奥様が同僚でよく八幡の園に来たりされますが、ご主人と一緒に初めて八幡市に来られたんです。いろいろ見るところがあるからまたゆっくり来たいということで、好印象を持たれました。ところが駅前の整備とかここで言



[ 教 育 長 ]	<p>う問題ではないかもしれないんですけど、ご飯をどこで食べること一つとっても、そっちの方も併せて開発が必要なのかなと。この問題ではないと思いますが、市全体の問題ですけども、ちょっと課題かなと思いました。</p> <p>次に(2)「八幡市子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)について」、事務局より報告願います。市民図書館。</p>
[大村館長補佐]	<p>(2)「八幡市子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)について」</p> <p>「八幡市子ども読書活動推進計画(第四次推進計画)」中間案及びパブリックコメントの募集について報告させていただきます。資料2-1が策定スケジュール(案)、資料2-2がパブリックコメントの募集、資料2-3が中間案となっております。</p> <p>本計画は平成13年12月の「子どもの読書活動推進の推進に関する法律」の施行に伴い国、府において推進計画が制定されました。八幡市においても平成17年3月に「八幡市子ども読書活動推進計画 読書環境の整備をめざして」を策定して以来、おおよそ5年ごとに計画を見直してきました。今回は平成30年4月に策定いたしました第三次推進計画が5年を経過したことから、その成果と課題を踏まえ「八幡市子ども読書活動推進計画(第四次推進計画)」中間案を策定したところです。前回の第三次推進計画では専門知識を持った大人が子どもと本の架け橋になる点に力点を置いていました。今回の第四次推進計画では今までの計画を継続しつつ国において策定された第五次基本計画の方針に則り、多様な子ども達の読書機会の確保と自主的に読書活動ができる環境の整備を目指します。</p> <p>今後の流れといたしましては、資料2-1のスケジュールの通り令和5年12月の八幡市議会文教厚生常任委員会において本日ご報告いたしました中間案及びパブリックコメント募集について報告の後、パブリックコメントを募集いたします。そのご意見を踏まえ、第四次推進計画(案)の最終調整を行い令和6年1月下旬に開催予定の第二回図書館協議会で協議いただいた最終案を2月の定例教育委員会、3月の文教厚生常任委員会で報告し、4月に策定を予定しております。推進年度は令和6年度からおおむね5年間です。</p> <p>また、パブリックコメントについては資料2-2の通り、令和5年12月21日から令和6年1月11日までの日程で募集する予定としています。報告は以上です。</p>
[ 教 育 長 ] [ 狩 野 委 員 ]	<p>ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。</p> <p>子どもの読書活動ということで、学校訪問等であちこちの小学校を回っていますと本当に図書館司書さんがとても見やすい様に、子どもが本と親しめる環境を作って読書活動に力を入れてらっしゃるなと思いますし、これは直接推進計画とは離れるんですけど、本当に頑張ってるなと思います。ぜひ推進計画を立てられて、それに基づいてたくさんの本と出合える機会を大事にさせていただけたらと思っています。</p> <p>全国の子どもの読書活動優秀実践校が毎年表彰されているそうですが、今年から幼児期の教育にまで広がったということで、推薦園というのを応募してらっしゃるそうで、実は内輪の話になるんですが私立の園に打診をされたそうですが、私立の連盟とか協会が推薦しにくいということで、1年目は公立幼稚園でと府としては考えてらっしゃるんです。昔からですが八幡第三幼稚園が環境整備して読書活動に力を入れてらっしゃいます。お迎えの時に保護者と子どもが一緒になって借りる本を選んだり、一人ずつマイバッグを園で作って貸し出しをされたりすごくいい取組をされています。就学前の施設にも手を広げたということですので、八幡市が表彰されたらいいなと願っておりますので、子育て支援課等とも連携しながら園の頑張っている取組をぜひ推薦していただけたら、また他に広がって励みになるかなと思いますので、よろしく願います。</p>
[ 小 坂 館 長 ]	<p>図書館の見学等も来ていただいており、日々連携はさせていただいております。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[ 橋 本 委 員 ]	<p>第四次推進計画の策定ということで意欲的に計画をされているかと思います。たくさん書いてあるので読み切れておりませんので補足説明なり解説をお願いしたいのですが、一番強調される第四次推進計画の目玉、あるいは重点項目というのはどんなことでしょうか。</p>
[大村館長補佐]	<p>計画自体はずっと継続して行われているものなので、今まで行われていたこともそのまま</p>



重点は変わらず行っていますが、特に今回第四次の方ではより環境構築という話になるんですが、子どもたちが本と出会う、出会ってワクワクする、そういった本を提供できるような環境構築を整えたい。図書館においての具体例としては、子どもたちに興味を持ってもらえるようなレイアウトや工夫をしたり、児童図書室においても多様な資料があります。その中で今まで購入していた資料も含めてより幅広く様々な資料をいろいろな子どもたちに提供できるように確保していく、またその時々の子どもの話題になっているものや子どもたちに季節を感じてもらえるように、季節に応じた資料も季節ごとに目に付きやすい場所に配置する等そういったことを行うことで子どもたちと本を結ぶ架け橋となる。そういった環境を作ることを第一に考えております。

[ 小坂館長 ] 今回計画している中では、国の第五次基本計画で多様な子どもたち全てに読書の機会をとということで、本に出会えていない子どもたち、例えば外国の方とか図書館に来られない子どもたちにどう機会の確保ができるかというところで、子どもたち全てが自主的に読書に出会えるような機会を各幼稚園・小中学校と図書館が連携して進めることができればと。いろいろな何かきっかけの部分で、例えば中学校でしたら iPad でいろいろなリクエストができるということが始まっておりますので、図書館の方でもスマートフォンでやり取りができればと。来年度に新しくシステム更新がありますので、その辺も考えながらきっかけ作りができればと考えています。

[ 橋本委員 ] 学校訪問すると絵本をたくさん揃えているし、いろいろな書物が豊富に溢れています。読み聞かせも含め、自分で読むという学びも非常に大事です。ICT、本との出会い方、出会いを豊かなものにしていく指導方法論をぜひ発展させていっていただけたらと思います。

[ 教育長 ] 他にご質問等はございませんか。

[ 狩野委員 ] よく図書館に行かせていただきますが、男山図書館に行きますと入ったところに男山第二中学校の生徒が作った展示がありますよね。あのようなことをされると1回でも足を運ぼうかと思う方が増えると思います。とてもいいアイデアだなと思いますので、園児から小学生、中学生といろいろな園・学校で取り組んでいただいて、あのように展示されると保護者の方も足を運ばれるのではないかと思います。とにかく足を運ぶ機会を工夫していただいて策定の中に活かしていただけたらなと願っています。

[ 小坂館長 ] 以前は移動図書館を京都八幡高等学校の北キャンパスと南キャンパスに持って行きまして、それに合わせて好きな本を推薦するポップを高校生に書いてもらうという形で、図書館や学校に展示してもらうという取組をしていました。それを今年度からは中学生にもしていただくということで、今回は男山第二中学校だけでしたが、学校の先生や学校司書とも打ち合わせし、移動図書館の配車と合わせて授業の中でポップを書いてもらいました。

先日中学3年生の家庭科の授業で図書館司書が出向き、保育の単元で絵本の読み聞かせの方法を伝えました。絵本の選び方からどう読めばいいのか。司書がまず一冊の絵本を読み、その後一人ずつブロックごとに分かれ、順番に子ども相手に読むように読み聞かせるという体験授業を初めてさせていただきました。私たちも勉強になりましたし、中学生も絵本は子どもの読み物という考えから手に取って懐かしみ、司書が読むと昔読んでもらった記憶がよみがえり興味をもって熱心に授業を聞いていました。こういう機会を各校に広げられたらと思います。

[ 教育長 ] 他にご質問等はございませんか。

[ 八頭司委員 ] 息子が体験してきました。絵本の話をもっと急にしてくるので、何のことか分かりませんでした。今ようやく繋がりました。赤ちゃんの絵本はこんな本がいいんだよと、家で楽しそうに話してきたので、子どもたちには伝わっていると思います。あまり学校の話や授業の話はしないので、楽しかったのだと思います。

[ 教育長 ] 他にご質問等はございませんか。

[ 橋本委員 ] 大人が本を読まない子どもは読まない、家に本がないと子どもは本に親しめない、経験的にそう思います。大人の学びを支える生涯学習が盛り上がるると同時に、読書会とかのサークルは増えているのでしょうか。どのような中身で実施されているのでしょうか。どれくら



	いの規模でされているのでしょうか。少ないのであれば、どう考えておられるのか教えていただけないでしょうか。
[ 小坂館長 ]	大人の方の読書サークルは確認しておりません。障がい者福祉の関係で視覚障がい者の読書や情報収集の機会を支援する朗読ボランティア「よむよむ」や点字サークル、男山市民図書館でおはなし会をされている方とか福祉のサークルがほとんどです。読書を深めていくような活動をされている団体はありませんが、小学校におはなし会をしてくださるサークルは昔からずっと継続して1団体あります。
[大村館長補佐]	子育て支援という形で絵本についての講座を子育て支援センターで年数回行っております。その中で大人の方が本好きになってもらいたいという願いがあり、子どもと一緒に楽しんで読める絵本、一緒に読んでもらうような啓発や4ヶ月健康診査等で乳幼児絵本の紹介をしたり、子育てで大変な保護者の方へ悩みに応じた本を紹介しています。それをきっかけに図書館に来ていただいて、いろいろな本を読んでいただけたらなと思っています。
[ 橋本委員 ]	テーマになるようなものを見つけて皆に広めていくのに適切な状況とか、時節を狙ったものとか、大人子ども関係なく興味あるものが集まればいいので。きっかけ作りをいろいろな所で大人にも興味を持ってもらえるような企画を何かさせてはどうでしょうか。
[ 小坂館長 ]	人数や場所の確保で企画の実施は難しく外に出ていろいろなことはできませんが、図書館の中ではそれぞれのフロアで季節ごとのレイアウトをしたり新刊のスペースを作って案内はしています。季節の雰囲気を出すために工作を飾って興味を持たせたり、季節のものを探しに来られた方にどこにあるか分かりやすい様に毎月レイアウトを変えたりしています。
[ 橋本委員 ]	私みたいに難しいことは分からない人間は一般の本を読もうとするとかなりの予備知識とか文字の読み方とか、調べたらいいことですがそんなことまでしてアプローチできない。小説も広がりや歴史があるし、心理的描写もいろんな解釈の取り方があり、そういうことが分かれば面白いし深みがあるし、本を読む楽しさや面白さが広がって行って、学びを進められる。自分の趣味に合ったものを読むレベルであればそれで良いのですが、発展的により読書に深く入っていく学びを考える必要があるのであれば、社会教育ということで私は非常に大事なことだと思うので大人のレベルを上げていくということで、もし何か公言できる機会があればいいなと思っています。
[ 小坂館長 ]	今までありませんでしたが、来年1月に前出講座を男山A地区の福祉サロンで取り上げていただけるということで、そういう機会に出向いて行ってこちらも司書として経験をしながらそういうことが進められたらと思いますし、できればもう少し余裕をもっていろいろなことができればなと思っています。
[ 教育長 ]	他に質問等はございませんか。
[ 狩野委員 ]	「お探し物は図書館まで」とかいう本が出ていますよね。あと「覚え違いタイトル集」とか。図書館に行くと特に絵本なんかは出版社ごとに並んでいるので、出版社がわからないと探し出せません。司書さんに聞くとスツと答えてくださるんですが、司書の方が案内係とか相談役みたいになっていただける窓口みたいなのがあれば広がるかなと、今のお話を聞きながら思いました。なかなか人的なもので難しいかもしれませんが、いろいろ検討していただけたらと思います。
[ 教育長 ]	次に(3)「2023八幡市民マラソン大会の参加状況について」、事務局より報告願います。生涯学習課。
[ 辻課長 ]	(3)「2023八幡市民マラソン大会の参加状況について」 2023八幡市民マラソン大会の参加状況についてご報告申し上げます。資料3をご覧ください。来る12月3日に八幡市民マラソン大会を開催いたします。この大会は、八幡市民スポーツ公園をスタート、ゴールとして毎年開催しているもので、今年は全体で1,570人の申込があり、うち八幡市民の方が800人という状況となっております。本日、委員の皆さまに大会のご案内をさせていただきました。お時間の許す限りお越しいただければ幸いです。以上、報告いたします。
[ 教育長 ]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。



[ 狩野委員 ]	いま世の中マラソンブームが沸き起こっています。去年と比べてとか、他の都市のマラソン大会と比べて、この参加人数はどのような感じですか。
[ 辻課長 ]	去年は全体で1,504人の申込でしたので、今回と比較すると66人の増です。
[ 狩野委員 ]	先日京都府内の北の方でマラソン大会をするけれど参加者が集まらないという新聞記事が出ていましたので、せっかくの機会ですし八幡市は参加申込が増加しておりうれしいことだと思いますし、またこれからもしっかり啓発していただいて、市を盛り上げる一つの大事な行事になっていけばと願いますので、今後ともよろしく願います。
[ 辻課長 ]	今回元オリンピック選手で現在摂南大学陸上競技部ヘッドコーチの竹澤健介（たけざわけんすけ）さんがゲストランナーを務めます。その影響もあって、今回参加申込が増加につながったものと考えております。
[ 教育長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 佐野委員 ]	八幡市のマラソン大会はコロナ禍で近隣よりいち早く開催をしており、その中で参加人数が昨年より増えているのはすごいなと思います。木津川市や城陽市はもう次年度開催しないそうです。参加選手やボランティアが集まらないというのがありますが、参加選手が近年メジャーな大きな大会にどんどん行ってしまいう中、八幡市はすごく努力していて今回も66人増えたというのがすごいことです。生涯学習課はすごく努力していただいていて、10月から12月はほぼ土日がない状況です。先日もスポーツカーニバルを盛大に開催しており八幡市民としてうれしく思っています。 久御山町も来年どうしようかな。木津川市はもうやらないと決めていて、城陽市はいろいろコースの件もあるのでやらないという方向で。やらないと決めた時点でもう多分次は続かない、やめていく方向になっていくだろうと陸連の話で出ていました。その中でやっているのは素晴らしいのと、ボランティアの方も八幡市は結構来ていただいていて、参加料をどうするか毎年問題になりますが、雑誌「ランナーズ」とかで特集されていて、参加料の少ないマラソン、八幡市といつも出るので、同じチップを使った計測器を使っていてやっぱり安い。今回竹澤さんが来ていただけるんですが、それ以上に生涯学習課の努力とボランティアの方たちの力があってこそその66人増に繋がっていると思いますし、また来年度も同じように八幡市民マラソンを続けていただけたらと思いますので、よろしく願います。
[ 教育長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 橋本委員 ]	みなさんのご努力で昨年よりも参加者が増えているということで、本当にありがたい取組を協力してなされているんだと思います。逆に言いますと継続性を心配しています。どこでも聞きますので、財政的なバックアップもボランティアとはいえ必要ですし、人を育てていかなければならないとも思います。今日も学校訪問させていただきましたが、学校においても持久力を維持するというので、いろいろ有名なコーチを呼んで体育の中で実施されていると。どこの小・中学校も大会がありますがそれとは違うこういう大会もあるので、日常の中にうまく埋め込まれた持久力アップ、マラソンに対する興味・関心が年間を通して維持できるような仕組みがあってもいいのかなと思っています。 いずれにしても一番心配しているのは継続性です。他所の地域を見ているといつ途切れてもおかしくない、ピークがあるのでそこに至らないようにストレスを上手く取れていけるようなシステム作りとか人材育成作りと言いますか、財政的に支援を作ると言いますか、こういうものをお願いできたらなと思います。
[ 教育長 ]	他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に、3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明願います。市民図書館。
[ 小坂館長 ]	<b>3. 議 題（協議事項）</b> (1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について 図書館協議会委員の委嘱についてご提案させていただきます。資料4をご覧ください。 現委員が令和5年11月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに図書館協議会委員へ就任いただく方々への委嘱のご承認をお願いするものです。委員の構成につき



	<p>ましては学識経験者が1名、社会教育団体からの推薦が5名、学校代表が1名、市民公募が1名の計8名となっております。委員の任期は令和5年12月1日から令和7年11月30日までの2年間となります。以上ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
[ 教育長 ]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[ 橋本委員 ]	この任期は再選を妨げないということで、いつまでもできるということによろしいでしょうか。
[ 小坂館長 ]	3期までです。
[ 教育長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 狩野委員 ]	初歩的な質問ですみません。どういう仕事をされるんですか。
[ 小坂館長 ]	図書館運営をしていく中で、運営に関して館長からの諮問に対しご意見をいただいたり、年報の報告にご意見をいただいたり、定例教育委員会に提案する前のことを協議いただいております。だいたい年1回から2回図書館の運営に関することにご意見いただいていることが通常であります。今回でしたら年報に関することで貸出件数等について確認いただいたり、本日提案しております推進計画についてもご協議いただいております。
[ 教育長 ]	他にご意見ご質問等はございませんか。無いようでありますので、議題1につきましてお諮りいたします。議題1につきまして原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
[ 全委員 ]	異議なし。
[ 教育長 ]	異議なしと認め、議題(1)「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決定します。これにて、議題を終結いたします。
	次に、4. その他に入らせていただきます。本日の、「園・学校訪問について」のご意見はございますか。
	<b>4. その他</b>
[ 狩野委員 ]	今日は橋本幼稚園とくすのき小学校に訪問させていただきました。橋本幼稚園で園長先生からいろいろと園の課題等を伺う中で、幼稚園教育要領に地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めることと書いてありますが、お話の中からPTA活動も含めて親育てというのがすごく園に大きな役割として課せられているんだなと強く感じた次第です。八幡市は支援のお子さんが公立園に来られる、求められる部分がすごく多くて、先生方も多いと思いますがさらに子育て支援という観点から、これから園にかかる重さがますます増えていくんだなと事例を通してお話を伺いました。例えば、遠足に行くのにおやつもレジャーシートも子どもに持たせていない保護者がいらっしやって、就学前に保護者教育がいかにか必要かということを感じました。保護者に対する啓発は、園はもちろん子育て支援課からも必要なのかなと感じた次第です。何か考えてらっしゃることがございましたら、聞かせていただけたらと思います。
[ 成田課長 ]	おっしゃるとおり親育ては幼稚園でも保育園でも同じような課題に直面していると考えています。定例教育委員会でもご報告させていただいたことがあるかもしれませんが、例えば保育園や認定こども園では家庭支援担当の保育士を配置しております。本来であれば幼稚園にもこういった担当を配置していれば、通常の教育保育とは別に専門的な支援も進めていけるのではと考えているのですが、現状そこまで回せる人員がいないという課題もございます。一方、子育て支援センターでは親育てに特化した講座も進めており、今年1月からセンターを含め子育て支援課の所管になりましたので、どこまでセンターと園の連携ができるのか課題もありますが、センターでやっているような取組を園でできないか検討の1つと考えております。
[ 狩野委員 ]	園は正職員の人数が少ないので、やはりそういう負担が全部園長にかかってくるのが正直な所かなと思いますし、本当に1から10まで保護者にいろいろと丁寧に話をしていくということが求められる時代になってきているんだなと、実際の例を伺いながら思いましたので今後いろいろとバックアップをお願いできたらなと思います。
[ 教育長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 橋本委員 ]	昨日就学前教育についての研修があり、将来を見つめて子どもを育てていく中でどの時期



にどうい教育を重点的にやるか、就学前教育の大切さを強調されておりました。

本日、橋本幼稚園を訪問させていただきました。支援を要するお子さんがかなり多く、支援加配をしていただいている。素晴らしい環境を八幡市は提供していると、感心いたしました。一方、こういった手厚い支援が幼稚園から小学校に行ったときにギャップとしてどの様に感じられるのだろうか。就学前教育の在り方、保護者も含めた接続の問題が気になります。本人に対する配慮はできているが、小学校に行ったときに違った人に交わる力がなかなか難しいだろうと感じました。幼稚園の最終段階がどうかわかりませんが、少しずつ経験させるアプローチがあってもいいのかなと強く感じた次第です。

例えば餅つき等地域の方に協力していただいて今までできていた行事が「もう年だから力仕事はできない」「勘弁してくれ」と、先ほどのマラソン大会ではありませんが継続性の問題で、そういう時代に入ってきたと思います。ボランティア意識が強いといいますが、まだお役に立てるなら何でもやりたいと思ってくれる世代から、次の世代はそこまで余裕がない。継続の部分の危機感をものすごく強く感じています。余裕のある年寄りが子どもたちに関わって親とは違う世代がゆとりをもって接してあげるのが大事だと思いますが、この辺りの継続性はどうか心配しております。

[ 川 中 参 与 ]

支援が必要な子の就学前教育から小学校教育への連携ですが、八幡の公立園は手厚くやっ  
ていただいているのは十分理解しています。あの時期にあの手厚さがあるからこそ、逆に小  
学校で上手くいく。その連携は当然ながら園と学校できちんとしているし、就学指導委員会  
含め指導主事や高瀬参事も入っていただきながら連携について上手くいっているのではない  
かと自負しているところです。学校としても一昨年度から全ての小中学校に通級指導教室を  
配置しましたし、特別支援学級についても必要に応じて府教委にお願いしながら対応してき  
たところです。家庭の状況等踏まえながら学校としてできること、実際なかなか難しいこと  
もありますが、預かった以上できる限りその子の最善の利益を上手く保証できるような形で  
やっていきたい。ただ実際問題、正直なところリソースは足りていません。学習支援員、特  
別支援員、教育支援員、様々使っていますが十分なリソースは学校にないのが事実です。今  
回大きく変えているのは学校によって配慮が必要であったり特別支援教育の考え方について  
あまりにも差がありすぎるため、それは良くないだろうということで特別支援教育のソフト  
を導入し、教材や個別の支援計画の作成であったり、少なくとも一定の水準を担保したい思  
いを持っています。

私、八幼研（八幡市立幼稚園・こども園教育研究会）の関係で橋本幼稚園に何回か行かせ  
てもらって一緒に勉強させていただいてますが、子どもって人数が多ければ多いほどいいと  
いうわけではなく、少なければ少ないほどいいというわけでもない。そこにいる子どもたち  
がいかに上手く関係性を作りながらやっているか。そういう意味では橋本幼稚園の今の体制  
は配慮の必要な子どもたちもパッと見たときにあまり感じさせない、さり気ないという言い  
方がいいのかどうか分かりませんが、そういう風にされています。子どもたちの日々の遊び  
の中に見せている動きに先生方が非常に神経を使っていると思いますし、そこから子ども  
たちの感情の起伏であったり何を考えているのか、絶えず想定しながら次の手を打  
つていただいている。橋本幼稚園がいま集団として成り立っている一番大きな理由ではない  
かと思っています。

子どもたちの集団って非常に面白いなと思っていて、今日実は文化庁の事業で文化センタ  
ー小ホールを借りて人形劇を観ました。午前中、有都小学校と橋本小学校の3・4年生を一  
緒に、小ホールの椅子を全て取り払って莫蔭を敷き、昔の芝居小屋のような雰囲気です  
で座って観ました。昔だったら学校間で何かがあっては困るので子ども同士の間隔を  
できるだけ離そうとするんですが、今回莫蔭なので近いところで観ないといけない。  
ところが子どもたちがすごいなと思ったのは、観劇しながら拍手したり体の揺れ方  
とか一緒に乗るんです。後ろから見ていて一体感を感じました。午後からは八幡小  
学校とくすのき小学校でしたが、ノリノリで真剣に観ていました。学校としては学  
年が大きくなればなるほど何かトラブルが起こるんじゃないかと思うんですが、今日  
のように二つの小学校が集まって一緒に劇を観ることは





すごくいい経験になったと思うし、共通体験を含め非常に大事だなと思いました。

地域との協力はおっしゃるとおりで、段々しんどくなってきています。ただ、継続性も大事ですが今までのことを守っていくよりも新たなリソースを見つけていかないと、先ほど保護者教育でも出てきましたが価値観があまりにも多様になりすぎているので、その価値観に対してどこまで私たちは指導ができるのか、自分の中で疑問を持っています。実は遠足の2日前に中国から来た子がいて、これはどうしようもないからとりあえず来てくれと学校からSOSがあったので行ったことがありましたが、遠足当日その子のお弁当箱の中にはご飯とウインナーしか入っていませんでした。それをどう考えるかなんです。他の子どもたちはその子のお弁当を見ても何も言いませんでした。その価値観をそのまま捉えていたんです。お弁当といえばご飯があっっておかずがいくつかある。「お母さん、こういう風なお弁当を作ってくださいね。」と言うのが果たして正しいことなのかどうなのか。その辺どこまで私たちは立ち入るべきなのか。これは本当にいま難しい時期になってきたなど。多様性を認めていくことと、子どもたちが嫌な思いをしないというのはもちろんあります。ただ子どもたち自身は意外と平気で、わりと素直にこれはそういうものなんだと受け入れるんだと改めて何となく感じたところです。

[ 成 田 課 長 ] 支援加配の考え方ですが、保育園・こども園含めお子さんの程度にもよりますが5歳児になれば外していく取組を進めております。

[ 高 瀬 参 事 ] 基本、就学相談で保護者とお話させていただいて、普通学級に入るのか支援学級に入るのか支援学校に行くのか選んでいただき、支援学級を選ばれた保護者のお子さんについては加配がクラスに残ります。普通学級を選ばれた保護者のおさんは先生の話で一人で聞かないといけないので、そのようにできるよう保育園でも幼稚園でも取り組んでいます。

[ 橋 本 委 員 ] 結局子どもがどのように受け取るかは周りの大人が大きく包み込んで、「これもいいよね。」という態度があるかないかの話だと思います。先日、八幡市青少年の主張大会に出席しました。事情は知りませんが当日発表者で欠席の子がいました。事前に分かっていたことではないんですね。そうするとそれをどう処理するのか、大人サイドの扱い方の問題です。代読した子に対し講評で褒めフォローしており素晴らしい対応でした。こういった対応の仕方が問われていると思います。集団になれば何かが起きるが、何か起こってもいいじゃないか。出た時にそれを活かして上手く処理するとか、子どもたちに「問題ないんだ。」「失敗してもいいんだ。」「いろんな人がいるな。」と思わせる、こんなことが大人サイドに求められていると思います。ことが起こってからのフォローの仕方、大人の力量の問題、その辺りを鍛えておかないとなかなかこどもは育たない、社会が上手く形成されないと思います。

幼小の接続で、幼稚園の方はこれだけ配慮されています。小学校ももちろん配慮はありますが、上手く見合うだけのフォローができるのか。そこまで到達していない。表面的には見えないけれど、それが積み重なっているんなものが出ているかもしれない。幼稚園の5歳児段階のところをもう少し小学校と同化させられないか。今日も園長先生がおっしゃっておられました。問題を起こしたり不登校になったり想定されない子がある時期にいくと起こってしまう問題は防げないのかもしれない。その辺の難しさが不登校の深さなのかもしれない。橋本幼稚園の研究事例で、幼児の表情や言動・姿勢などからなぜこのような姿になったのかを捉えられるようフォトカンファレンスを始められました。こういう風な指導力、目の付け所、深みのある実践的な指導をされているのは、集団に関わっては大きなものを経験しないと、外国人とか異質なものがいる中に放り込まないと見えてくるものが見えない、あるいは感じられるものが感じられない。いろんなものを経験させていろんな集団の規模を変えて、多様な集団を作ってそこに少しは慣れていくという風な、言葉では補えない、いろんな状況への学び、失われたコロナの3年間いろんなものが蓄積されてきていると思います。幼稚園が小さくなってこども園になるということですが、これぐらいの集約化で追いつくんだらうかと、私はものすごい危機感をもっています。せっかく素晴らしい幼稚園の先生方がおられるので、もう少し大規模で集約されたら知恵を合わせたり、もっと力を出されるんじゃないかなと思ってならないです。



[ 教育長 ]	他にご質問等はありませんか。
[ 佐野委員 ]	<p>くすのき小学校でプール授業が始まっていると報告をいただきました。初めての外部委託のプール授業ということで、起こることは全部初めてで大変苦労されていると思います。その中で先生たちの負担が軽減されていると聞きましたので、その点については次から次へ他の学校にも進めていってほしいと思いました。先生たちが心配されているのは、冬に向かって頭髮が乾かない問題があります。やはりスイミングだけでは解決できないことがあるので、そこはもう少し考えていかないといけない。今はそれだけでも次はまた何か起こってくるだろうし、その辺も踏まえながら教育委員会で対策を考えてもらって、最終的には結果どうなったか。</p> <p>今日は2年生と5年生が3つのグループに分かれてコナミスポーツに行かれていますとお聞きしました。子どもたちの指導はコーチが行いますので、学校で行った授業と外部委託で行った授業、最終的に泳力がどうなったのか報告願います。頭髮問題とか体が冷えて風邪とかひかれても困ります。これから他の学校にも始まっていくので、その辺り同じように解決策を考えていただきたいと思います。</p>
[ 教育長 ]	他にご質問等はありませんか。
[ 狩野委員 ]	<p>プール授業で先生方の負担が軽減されていると伺いました。水質管理をしなくていいし、指導も陸から子どもの様子を見る安全確保で、外部委託はいい取組だなと思っております。</p> <p>くすのき小学校は築年数が古いので、学校が随分傷んでいるなど感じます。清掃の範囲で済むものではない、限界を超えているなど感じますし、トイレも今日見せていただきましたが子どもたちが気持ちよく学校の中で学びを深め、小学校生活を楽しむためには環境づくりも大事だなと思いますので、今後いろいろな修繕等大幅に必要なのかなと思いますのでご配慮をお願いいたします。</p>
[ 川中参与 ]	<p>スイミングの件ですが、実は私も一度コナミスポーツに見に行きました。非常にいいなと思いました。もう一つ良かったのは、オープンにしているので保護者の方がプール参観していました。見学の保護者の方何人かにどうですかとお話を伺いましたが、「初めて」とおっしゃっておられました。「プールの授業を見せてもらえるのはすごくありがたい」「今まで見たことがない」と。確かにそうですね、プールの授業公開なんてしたことがない。僕らの世代も経験がありません。いい施設の中でやれるのはすごくいい、という話も伺っているところです。一応、くすのき小学校の場合はプールに行っている時には、基本的に保護者の参観はOKという形で保護者に伝えていきますので、僕が行った時は10人位の保護者が見に来られていました。上のところから見られるのはすごくいいですし、子どもたち自身にとってもいいでしょうし、学校のやっていることがそうやって見えるのはいいかなと思っています。</p> <p>評価の部分ですが、終わった学年から子どもたちと教員にアンケートを取っています。全部まとまりましたらご報告させていただこうかなと思っています。やってどうでしたか、指導はどうでしたか等、簡単なアンケートですが子どもについては確実に取って行って、今後の予算要求や今後の展開も含めて資料にしていこうかなと思っています。</p> <p>施設については長寿命化計画もございますので、適宜きちっとやっていきたいと考えています。</p>
[ 教育長 ]	他にご質問等はありませんか。
[ 橋本委員 ]	<p>大きな課題が解決しつつあるなど、うれしく思っているところです。やはりこういう専門的なものが必要な所は専門家に任せる。これはウィンウィンですよね。教員の働き方改革にもつながるし、子どもたちの興味関心もより深いものになるし、先ほどの人形劇の話ではありませんけれども感動も多いと思います。より深く入っていく、継続して繋がっていくようなものも見えますし、保護者の方も参加していただいて様々な相乗効果を上げるだろうと予想されますので、よろしく願います。</p> <p>今も問題ですしこれからも非常に大きい問題になるだろうと思われるのが、外国人の問題です。くすのき小学校には今17人来ていて、日本語が通じない子が10人余りいると聞きました。どうするんですか。この子たちに学校に来るだけの意味というか、教育ができる</p>



	<p>のでしょうか。先生方は忙しい中で、そういう子どもたちをどのようにケアをされるのか。これは減るとは思えませんよね。今の社会情勢からすると増えていくのではないのでしょうか。ますますコミュニティ自体も含んで問題を広げていくような、大きな問題じゃないかなと。学校サイドにおいても受け入れた以上は日本の教育はいいな、日本で生活して生きていけるだけの教育をもし考えていくのであれば、本当にどうしたらいいのかが強く感じました。それで我々教育委員は、翻訳機はどうだということでも無料のアプリを入れて体験してみましたが、非常にいいじゃないかという結論でした。でも先生方個人のスマホに入れて使用することについては基本的に課題があるので、どうしたものかという辺りで今日は議論が終わりました。外国人の受け入れ。非常に人数が多い。減る見込みはない。この学校だけではなく他の学校にもどんどん出てくる。しかもコミュニティに関わっても大きな問題が出てくる。この辺りをどう捉えるのか、問題意識を改めて強く感じた次第です。</p>
[ 教 育 長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 佐 野 委 員 ]	大谷翔平選手から寄贈されるグローブに関しての扱い方とかは、今後考えていかれるのでしょうか。
[ 川 中 参 与 ]	報道では確認しておりますが基本的にはまだ何も来ていないので、今のところは各学校に届くんだらうなと思っています。
[ 佐 野 委 員 ]	届いた後は校長会か何かでまとめて扱いを決めていくのでしょうか。
[ 川 中 参 与 ]	基本的には各学校でお任せという形にしたいと思っています。あまり何か特定にどうこうというものではないのかな。右利き用2個、左利き用1個と聞いていますが、寄贈いただく方の意図もございますので、その意図に沿うような形で活用していただければなと思っています。
[ 佐 野 委 員 ]	ドッジボールとかは許可されていますが、学校の校庭でキャッチボールは許可していませんよね。寄贈いただく方のキャッチボールをしてほしいという想いはどこまでできるんだらうか。公園も駄目ですよ。この学校はこんな扱い、こっちは学校はこんな扱いといったような学校間で扱いが違くと教育委員会に苦情が来るだらうから、ある一定のところは統一された何かを作られてはどうですか。低学年用のグローブなので使って行って最終どうしていくか。八幡市に一斉に届くかどうかわかりませんが、保護者もグローブが届いたら報告してほしいし、見たいだらうし、ある一定の基準のところまでは教育委員会でまとめて各校長先生に話をしておけばやりやすいのではないかという思いがあります。
[ 教 育 長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 八 頭 司 委 員 ]	一番びっくりしたのは、学校で野球のボールを使ってはいけないということです。私は今日初めて知りました。そういえばドッジボールしか聞かないなど。大谷選手はどういう意味でグローブを寄贈されるのか。日本の小学校はどこも使えないのではないのでしょうか。
[ 川 中 参 与 ]	多分、社会体育に関することでしたらもちろん使えますが、普通の休み時間とかでは危険というのが先にきますので、基本的にはまず使えないのでは。
[ 八 頭 司 委 員 ]	授業では使えるとか、そういうのはないのでしょうか。
[ 川 中 参 与 ]	授業であれば、昔ソフトボールは小学校でもやっていたことがありましたが、今はもうないと思います。
[ 教 育 長 ]	他にご質問等はございませんか。
[ 佐 野 委 員 ]	地域によっては推進している小学校もありますよね。宇治市は文教があるからソフトボールをやっているけど、八幡市は地域としてソフトボールをやっていないですよ。その辺、ある程度までまとめれば校長先生は動きやすいですよ。
[ 橋 本 委 員 ]	やるスポーツと観るスポーツ、スポーツの関わり方はいろいろあります。応援は好きだけど自分は野球をしないという子もいますので、野球に興味のない子は触ってみるだけでもいいです。興味のある子については、せっかく贈られたものを触れさせられない、ずっとガラスの中に飾っておくわけにもいかないので。
[ 川 中 参 与 ]	子どもがいろいろなものに触れる機会が極端に減ってきているような気がします。もちろ



ん時代背景や文化もあれば社会も変化しているので、それはそれでいいんですが先ほどの話ではありませんが、子どもたちが今日座ったものが何なのか聞いたら多分分からないと思います。莫莖という言葉自体知らないと思います。

莫莖と聞いて教育委員さんみなさんには理解していただけますけれど、若い人に私が莫莖の話をして何だろうと思われる。そこすら共通理解ができなくなってきているような時があります。キャッチボールにしても昔はお父さんがグローブを買ってきて子どもと一緒にやっていたが、今はそういう経験すらない子どもたちがたくさんいますし、キャッチボール自体知らない子がたくさんいるのではないのでしょうか。今回もそういう意味では一つの経験として1回やってみる機会という意味では、もしかしたら上手く使えたら面白いのかなと思ったりもしています。

逆に言うと今の子どもたちは私たちがしていない経験をいっぱいしているんです。YouTubeであったり、スマホでゲームをしたり、私たちが全然していなかった経験をいっぱいしていますし、そういう意味では今かなりずれが出てきているのではないか。昔を懐かしむわけではないですけど、一回そういう経験をさせてみるのもすごく大事なかなと思っています。

[ 教育長 ] 他にご質問等はございませんか。

[ 橋本委員 ] 先ほども言いました青少年の主張大会ですが、これは主催が八幡市教委委員会と八幡市青少年育成補導委員会となっていますね。教育委員会がほとんど全面的にやっていましたが、子どもたちの発表場と捉えました。去年は若干後半の観客が少なかったですが、今年は最後までずっと居ていただいて形になっているなど。毎回ちょっとずつ発表の仕方もテーマも違いますが指導とかされているのか、それとも学校に任せているのでしょうか。

[ 川中参与 ] 完全に学校に任せています。

[ 橋本委員 ] 昨年はパフォーマンスの面で物を提示したりこだわっていました。どこかがやれば他校も合わせていましたが、今回は統一されていました。暗唱されている方もいるし、そこまでせずにひたすら正しくペーパーを読む方もいて、途切れる部分がなく自分の言いたいことが読む形で伝わるか、暗唱してより中身をつつこんで表現されるかで安定性を感じました。テーマを与えておられるのかなと思って興味関心を持ちました。いずれにしても学校全体で発表して選抜を受けて出てくるんですか。

[ 川中参与 ] 学校によって様々な取組をされています。基本的には主張文みたいな形で一旦作文を全員が書いてそこから選んでいくパターンもありますし、この子にお任せという形で本人に書いてもらうケースも学校によってあります。私どもとしましては中身に関しては全くノータッチの状態になっております。

[ 橋本委員 ] 教育委員から意見があったということで学校に伝えてほしいんですが、これだけ一所懸命時間をかけて練習してそれなりのものがあるので、ぜひ放送でもいいですし学校の中で何かの機会にこの人が学校代表で発表するんだよとみんなに伝えてほしいです。言われて仕様がなく発表しているのではなく、みんな堂々として発表してくれているではありませんか。しかも今回はこれを踏まえて次は綴喜地域の発表があると聞いて、さらにいい取組になってきたなと思いました。

[ 川中参与 ] 毎年ずっとありますが、今回は綴喜地域の発表の場は八幡市で開催します。

[ 橋本委員 ] さらに意欲を燃やして頑張る子も出てくるかなと思います。学校、八幡市、綴喜地域で開催の場と3回もみんなの前で自信をもって発表する経験をしたら、人生が変わるとまでは言いませんが何かが変わりますよ。しかもいつも感心しているのは最後の講評です。言いつぱなしの場が多い中、最後にきちっと一人一人に焦点を当てその子に対して言っているのではなく全体に言っておられる。これは社会教育であり、保護者も先生も一般の方も含めて聞かなければならないコメントだと思います。これがあるかないかで教育効果が全然違うと思います。だから川中参与の講評を期待しつつ、前任者も味のある講評でしたので次の人材をしっかり育てて継続して行ってほしいです。場面を見て裏を読むとか、その子の発言・様子を見てその心のツボをピンポイントで捉えるとか、指導力に繋がっていきますので。



	<p>講評は発表者本人だけではなく、他の参加者にも聞かせるというのはものすごく意味があります。素晴らしいと取組なので今後もよろしくお願いします。</p>
[ 川 中 参 与 ]	<p>学校の方では今どうしているかわかりません。学校によってそれぞれやり方は違いますが、私がやっていたのは出る前にまず学年集会とかで必ず発表し、終わった後に全校集会で発表していました。今は時間が取れないので、どちらかだけだと思います。少なくとも何らかの形で学校内での発表は必ずやっていると思います。</p>
[ 橋 本 委 員 ]	<p>発表するだけではなく、校長先生の一言があるかないかがポイントだと思うので、その辺も含めてお願いします。</p>
[ 川 中 参 与 ]	<p>発表原稿を事前に読みつつそれに基づいて事前に講評の原稿を作るんですが、できる限り今の状況に合わせて子どもに返してあげたいという思いを持っていますので、今回絶対やらなければならないと思ったのが有都小学校の代読した子です。あの子については絶対に褒めなければならない、それも最高の賛辞で褒めてあげなければならないと思いました。実は有都小学校の本来の発表者は会場に来ていたんですが突然午前中に調子が悪くなり、発表は取りやめる話になったんですが、来場していた同小学校の子が「代わりに読んであげる。」ということで急遽決まりまして、それがまた無茶苦茶上手だったんです。最大限褒めなければならないと思ってあれはその場で何も無い中、講評原稿を書きました。でもやっぱりそういうことが伝わっていくのかなという思いが私もずっと持っていますし、いま橋本委員がおっしゃっていただきましたが、そういう風に大人もちゃんと子どもに対して見ているよ、分かっているよということを伝えていきたいなというも思っています。</p>
[ 橋 本 委 員 ]	<p>あと中央小学校の子は、ものすごく特徴がありました。通常はちゃんと髪を整えて制服を着ますが、この子だけ空手の道着にちょんまげで表面的に癖があつてやんちゃに見える。でも一所懸命前を向いて他の発表者の主張を聞いていました。今まで全然続かなかった子が空手だけは継続的にできる。空手道を通して磨こうとしているんでしょうね。この子は変わり目ですね。次の綴喜地域の大会に選ばれるかどうか知りませんが、こういう子をよく選出されたなど、中央小学校の校長先生の判断かどうかわかりませんが敬意を表するとともに、上手くい方向につなげていただけたらなと思います。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[ 狩 野 委 員 ]	<p>1つ教えてください。八幡の発表から何人かが選出されて、綴喜地域の大会で発表されるんですか。</p>
[ 川 中 参 与 ]	<p>5人です。</p>
[ 狩 野 委 員 ]	<p>その後、確か京都府でも発表がありますよね。</p>
[ 川 中 参 与 ]	<p>府の発表はもっと早いです。時期がちょっとずれているので、府とはつながっていません。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[ 狩 野 委 員 ]	<p>体育祭・運動会等ですけれど、中学校1校と小学校3校を見せていただきました。小学校の方は午前中でどこも終わりということで、久しぶりに見せていただきましたが子どもたちが運動を通して楽しむ日という設定になっているんだなど、負担なく子どもたちができるようにされているなと思いました。中学校は男山第三中学校を見せていただきましたが、生徒が主役なんだなということを感じる体育祭でした。</p>
	<p>これからは幼稚園も見直していかなければ。幼稚園は4園見させていただきましたが、どうしても年長になるとある程度の期待感があって、それが小学校1年生になるとちょっと可愛らしくなるといふ流れがあるかなと思います。三中の体育祭を見させてもらって、生徒が自分たちでいろいろとやろうとしている。その運動を楽しもうとしている、仲間の輪のつながりを楽しもうとしているところを感じましたので、そんなことを第一にしながらまた今後もコロナを機会に改善していただけたらなと思いました。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[ 佐 野 委 員 ]	<p>直接は関係ありませんが、昨年度から八幡支援学校と京都八幡高等学校南キャンパスが合同で運動会・体育祭を南キャンパスで開催されていて、北は北でやってらして。今年見させてもらいに行って、高校生が支援学校の子たちと関わる姿がすごくやさしいというか、車椅</p>



子に乗っていたり肢体不自由で支援が必要な子がたくさんいる中で、丁寧に普通に対等に接している姿がよくて。高校生なので保護者の参観も少なくパラパラとしか座ってなかったんですが、ある1人の女生徒が自分の保護者を見つけて観覧席に寄ってきて「支援学校の子、可愛いやろ？」と親に言ったんです。可愛いやろと言えるその高校生の心が、そういう風に育てている心を持っている子がいることに私はすごく感動して、すごくいい授業をされているんだなと思いました。支援学校と高等学校が一緒にあるのは珍しいので八幡市としてももっとアピールしていただいて、八幡市内の中学生に京都八幡高等学校も進学先の選択肢の1つであると各中学校の先生たちも言ってあげてほしいし、保護者にもそれを周知してほしいです。

高校生も支援学校との子と普通にダンスをするし、車椅子に乗っている子と一緒にボール運びをする時に、その子にどうやって対応するかちゃんとわきまえて行動しています。でも勝ち負けは同じように喜んで、その姿勢が実地をして初めて体得していると思うので、ぜひ中学校の子たちもそういうところを見てほしいし、保護者にも見る機会を何かどこかで教育委員会として取り上げていただいて、言っていただきたい。京都八幡高等学校の校長先生にもっとアピールしてほしいという思いもあります。中学校の先生たちにもっと聞く機会を作っていただけたらどうなのか。ぜひもっとアピールするように教育委員会で促していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

[ 教 育 長 ]

他にご質問等はございませんか。

[ 橋 本 委 員 ]

青少年の主張大会で、八幡支援学校高等部の子は表現力とか特別あるわけではないけれど、苦勞の部分を上手く言葉で繰り返しつつ最後に今できるようになったということを一所懸命語ってくれて、ものすごく感動しました。京都八幡高等学校の子は、学校や地域との活動と将来の夢を語ってくれました。支援学校の先生方のサポートがすごいなと思いますし、その中で子どもたちも一所懸命行ったり来たり、前に進んでいくのではなく下がってまた前に行ってで、育ちの営みのようなものを感じさせるものを発表してくれたので、特別支援教育みたいなものが参加者に非常に分かったのではないかと思います。ぜひもっといろいろな機会に京都八幡高等学校、八幡支援学校が紹介されたらいいなと思います。

運動会の件で私はさくら小学校の一番最後しか見られなくて、ちょうど校長先生が話されようとしているところでした。近所に大きな音を出すことを遠慮して大会を開催しているものが感じられる中、スピーチが短く収められていました。校長先生の話は大体長いんです。私も長かったから人のことは言えませんが、ものすごく短かったです。短い内容で的確に周りの人たち、近所の方にご迷惑をかけたことも保護者の方についても上手く触れられていました。そして最後に子どもたちに語りかけるときはマイクを外して地声で一言「よく頑張った」と、これで終わっていました。短いスピーチでいろいろなものに配慮され、校長先生の力量を感じた、いい締めのある言葉だったなと。こういう所に教育力というのを感じました。

運動会が小さくなるのはあれですけど、やはり元に戻していってもらわないと、いろんなものがなくなっていくのが当たり前になっていくのが良いのか悪いのか、どうなのかなと合わせて感じました。

[ 教 育 長 ]

他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

### 5. 配布資料

[ 長 尾 課 長 ]

10月分の定例教育委員会議事録の写しと、こちらには記載しておりませんが明日付けで広報紙「くすのき」第81号を発行いたしますので、お手元にお届けしております。よろしくお願いします

[ 教 育 長 ]

ご質問等はございませんか。次回定例教育委員会日程につきまして、事務局から説明願います。こども未来課。

[ 長 尾 課 長 ]

次回定例教育委員会の日程でございます。12月15日金曜日、午後3時から庁舎3階教育委員会室で行います。学校訪問につきましては10時から男山第二中学校、11時30分から中央小学校でございます。よろしくお願いします。



[ 教 育 長 ]

**6. 閉会**

他に何かご質問等ございますか。それでは、以上をもちまして11月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

単伝庵  
花手水



正法寺 花手水

八角堂 花手水



相槌神社  
花手水

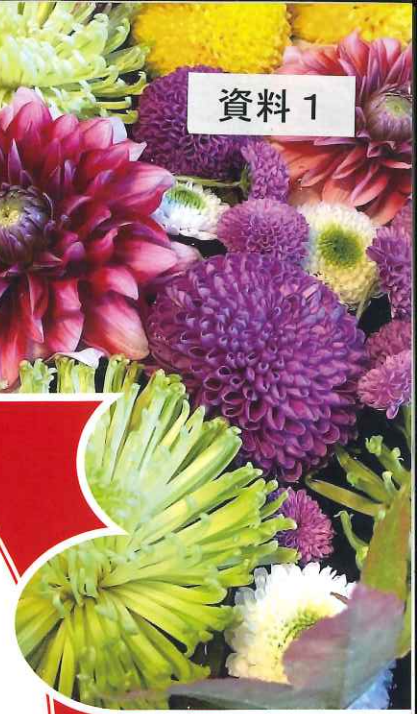
善法律寺  
花手水



KYOTO YAWATA CITY SPECIAL 2DAYS  
 京都 やわたの紅葉満喫  
**秋の文化財  
一斉公開**  
 2023年 11/18(土)・19(日)

秋の華めぐり

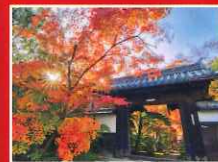
✿ 花手水と生け花のおもてなし ✿



国宝 石清水八幡宮  
花手水



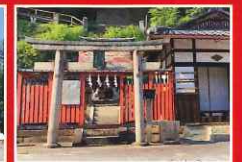
飛行神社  
花手水



善法律寺



八角堂



相槌神社



正法寺



単伝庵(らっきょう寺)



伊佐家住宅



飛行神社



国宝 石清水八幡宮

主催／一般社団法人 八幡市観光協会 共催／八幡市社寺等観光施設連絡会

後援／八幡市、八幡市教育委員会、八幡市商工会、京都府、公益社団法人 京都府観光連盟、お茶の京都DMO、  
 八幡市文化協会、歴史街道推進協議会、京都新聞、KBS京都、京阪ホールディングス株式会社、  
 京阪電気鉄道株式会社

各スポットを  
チェックできます!

阪急西山天王山駅⇔京阪電車 石清水八幡宮駅前⇔市内 無料バス運行!

「やわたの紅葉満喫 秋の文化財一斉公開」へは京阪電車が便利です。



Google Maps





# 1 国宝 石清水八幡宮

(いわしみずはちまんぐう)

本殿、幣殿及び舞殿、織田信長寄進「黄金の雨樋」他 都の裏鬼門を守護し、伊勢神宮に次ぐ国家第二の宗廟と称される日本三大八幡宮のひとつ。国宝に指定される現社殿は、現存最大最古の八幡造。

特別昇殿参拝 11/18(土)・19(日) ①11:00～ ②14:00～

国宝の社殿を神職がご案内。通常非公開の文化財や「勅祭・石清水祭」でのお供えする供花神額、特別パネル展示等も行われます。

所要時間/約40分 ●初穂料:大人1,000円、小人500円 ●受付/お札・お守り授与所にて当日受付

春夏秋冬 刺繍御朱印 11/18(土)・19(日) 供花神額の動植物がデザインされた12種類の刺繍御朱印を2日間限定で授与。

# 2 善法律寺 (ぜんぽうりつじ)

八幡大菩薩像、宝冠阿彌陀如来像 他 石清水八幡宮の検校・善法律寺宮清が、邸宅を僧坊として寄進し、東大寺より実相上人を招いて開山。約100本の紅葉が境内を彩る「もみじ寺」としても知られます。

12:00～16:00 ●拝観料500円 ●境内自由参拝 ●京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約20分、または京阪バス「走上り」下車、徒歩約3分

八幡大菩薩御影朱印 11/18(土)・19(日) 本尊である八幡大菩薩の御影(みえい)を印した特別朱印が2日間限定で授与されます。

善法律寺 秋の紅葉ライトアップ 11/18(土)・19(日) 17:30～20:00



もみじ茶席 11/18(土) 12:00～16:00 「金剛庵」の座敷で八幡市特産の「煎茶」と善法律寺ゆかりの「亥の子餅」をお楽しみください。

# 3 正法寺 (しょうぼうじ)

木造阿彌陀如来坐像、本堂、大方丈、唐門 他 鎌倉時代に開かれた古刹。室町時代に後奈良天皇の勅願寺となり、その後徳川家康公の側室・お亀の方の菩提寺として発展しました。秋には、庭園の紅葉が色を添えます。全長4m80cmにも及ぶ木造阿彌陀如来坐像も特別公開。

文化財特別公開 11/18(土)・19(日)

木造阿彌陀如来坐像(重要文化財)他 10:00～15:00 ●拝観料700円 ●京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約5分



# 4 飛行神社 (ひこうじんじゃ)

零式戦闘機エンジン、F104戦闘機ジェットエンジン 他 世界で初めて飛行原理を発見した二宮忠八翁が空の安全と航空業界の発展を祈願して創建した神社。カラス型飛行器や忠八ゆかりの資料を集めた資料館も併設。

9:00～16:30 (資料館は9:00～16:00) ●境内自由参拝 ●資料館300円 ●京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約5分



能管・お神楽 奉納演奏 11/19(日) ①11:30～ ②13:30～ 能楽笛方森田流名笛師範、豊嶋くるみ氏による能管奉納演奏。

八幡浜市物産展 11/18(土)・19(日) 10:00～15:00

# 秋の文化財 一斉公開

秋の華めぐり

会場めぐりに便利! 無料運行! 周遊時空バス 時刻表は、右記の二次元コードをご参照ください。

2023年 11/18(土)・19(日)

紅葉に包まれた八幡市内の8社寺等の施設で、特別拝観や文化財特別公開、限定朱印の授与などが行われる充実の2日間。各会場では、花手水や生け花のしつらえもお楽しみいただけます。神仏習合の祈りの聖地・石清水八幡宮の門前町で、歴史と文化に触れる秋の1日を過ごしてみませんか。

各スポットを チェックできます!

シャトルバス(無料)送行ルート ●●●●●  
周遊時空バス(無料)送行ルート ●●●●●

Google Maps

# Instagram フォトキャンペーン

各会場の花手水・生け花の写真を投稿しよう! 秋の華めぐり 2023 Instagram フォトキャンペーン 期間 11月18日(土)・19日(日)



# 「第33回やわた再発見! 観光フォトコンテスト」 作品大募集!

応募期間 2023年12月1日(金)～2024年1月31日(水)

# 6 単伝庵 (たんでんあん)

別名「らくがき寺」とも呼ばれる臨濟宗妙心寺派の寺院。境内にある大黒堂の白壁に願いを書けるユニークな「らくがき祈願」で知られています。同じく境内には、約四百年前に刻まれたと伝わる良縁祈願・縁結びの比翼地蔵尊も祀られています。

9:00～15:00 ●拝観料100円 ●らくがき祈願料300円 ●京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約10分、または京阪バス「旦所」下車、徒歩約1分

# 7 相槌神社 (あいつちじんじゃ)

天下五剣のひとつ「童子切安綱」の作者、大原五郎太夫安綱と稲荷大神が、山ノ井の水を用い、名刀「巖切」「藤丸」を作ったと伝わる場所。オンラインゲーム「刀剣乱舞」の聖地としても知られます。

●御朱印授与は春日神社社務所にて9:30～12:00頃 ●相槌神社へは京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約8分、春日神社へは京阪バス「森」下車、徒歩約1分

秋の文化財一斉公開記念特別朱印 11/18(土)・19(日) 9:30～12:00頃

実際の古文書に使われていた古印を押印した特別朱印が2日間限定で授与されます。 ●初穂料:500円～700円

# 8 伊佐家住宅 (いさけじゅうたく)

江戸時代に幕府領の庄屋を務めた伊佐家の住居。今では入手困難な壁土「桃山」を用いた赤壁の主屋は茅葺屋根で、蔵を含む屋敷全体が国の重要文化財。

ガイド付き見学 11/18(土)・19(日) ①11:00～ ②14:00～

●各回定員20名 (事前予約:各回先着10名、当日受付:各回先着10名) ●①②以外の時間の見学は不可。 ●事前予約/TEL 075-981-1141(八幡市観光協会)まで電話で申込。(11月1日より受付開始) ●見学科/300円 ●京阪電車石清水八幡宮駅から徒歩約3分



秋の文化財一斉公開 記念朱印 11/18(土)・19(日) 文化財特別公開記念と印された2日間限定の特別朱印が授与されます。 ●朱印料300円



※写真の朱印紙は無くなり次第終了。



※内容は変更・中止になる場合があります。 ※写真はイメージです。



# 秋の文化財一斉公開 モデルルート

駅から約5分で  
背割堤・さくらであい館

京阪電車  
石清水  
八幡宮駅前

京阪電車  
石清水  
八幡宮駅前

約350m  
(約5分)

4 飛行神社



約400m  
(約5分)

6 単伝庵



Google Maps

## 徒歩

移動距離  
約4.45km

10 春日神社  
(相植神社のご朱印授与)

約700m  
(約9分)

ご朱印授与は9:30~12:00頃まで

1.4km  
(約21分・下り)

1 石清水  
八幡宮



約800m  
(約20分・登り)

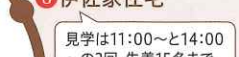
7 相植神社  
(ご朱印は春日神社  
社務所にて授与)



約800m  
(約10分)

約5.1km  
(約30分)

8 伊佐家住宅



見学は11:00~と14:00  
~の2回、先着15名まで

約4.7km (約30分)

9 松花堂庭園・美術館



約350m (約2分)

松花堂庭園・美術館から  
八角堂までは歩いて約5分

## 自転車

移動距離  
約13.45km

約1.1km  
(約7分)

2 善法律寺



拝観は  
12:00~

約750m  
(約5分)

3 正法寺



約750m  
(約5分)

5 八角堂



Google Maps



## 八幡浜市物産展

11/18(土)・19(日) 10:00~15:00

会場 飛行神社

二宮忠八の故郷、愛媛県八幡浜市の物産展。愛媛名産のみかんや八幡浜ちゃんぼん、揚げたてのじゃこ天などを販売!「みかんガチャ」も登場!

map 4

## 八幡は、どうする? —徳川時代をいかに生きるか、松花堂昭乗も考えた—

10/14(土)~11/26(日)

会場 松花堂美術館 展示室

桃山時代から江戸時代を生きた石清水八幡宮の僧・松花堂昭乗は、書画を得意とし、茶の湯を愛した人物です。昭乗ゆかりの書画や、八幡出身で徳川家康の側室に入ったお亀の方に関する品をご紹介します。

- 観覧料 / 一般600円・大学生500円・18歳以下無料
- 松花堂庭園・美術館 Tel:075-981-0010
- 開館時間 / 9:00~17:00 ※入園・入館は16:30まで
- 休館日 / 月曜日

map 9



▲徳川家康像 部分(正法寺蔵) [後期展示]

## やわた里山たけまつり

11/18(土) 10:00~18:00

会場 男山展望台

Bambooマルシェやワークショップ、やわたの竹あかり(16:30~)など盛りだくさん。

map 1



11月上旬公開予定

## 善法律寺 秋の紅葉ライトアップ

11/18(土)・19(日) 17:30~20:00

会場 善法律寺

[主催:八幡市商工会]

錦秋のもじ寺「善法律寺」の境内を2日間限定でライトアップ。夜のとばりに浮かび上がる幻想的な紅葉世界をお楽しみください。

- 庭園散策無料 ●駐車場あり※数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

map 2



秋の文化財一斉公開の会場めぐりに便利!

## 周遊時空バス

11/18(土)・19(日)

無料運行!



パンフレット中面のMAPに走行ルートの記載あり。

阪急電車 西山天王山駅  
↓  
京阪電車 石清水八幡宮駅前  
無料シャトルバスも運行!

## 八幡市へのアクセス



## 市内観光に便利なレンタサイクル貸出中!

京阪電車石清水八幡宮駅前の観光案内所では、普通自転車と電動アシスト自転車を貸出中!八幡市内の3か所から利用・返却が可能。普通自転車はさくらであい館とJR山崎駅前で相互乗り捨てが可能です(但し電動アシスト自転車は不可)。ぜひご利用ください。

<申込場所>石清水八幡宮駅前観光案内所、松花堂庭園、四季彩館

- 9:00~16:30(四季彩館は10:00~)
- 1回500円※電動アシスト自転車は1回1,000円(別途保証金500円※返却時に返金)
- ※電動アシスト自転車の貸出・返却は駅前観光案内所のみ
- ※自転車は26インチのみ



## 交通のご案内



※所要時間は目安です。ご利用する時間帯などにより変わります。(令和5年9月現在)



八幡市観光協会HP

## 八幡市子ども読書活動推進計画(第四次推進計画)策定スケジュール(案)

時期	主なスケジュール
4月	・令和4年度活動報告依頼
5月	・令和4年度活動報告集計
6月	・中間案作成開始
9月	・中間案確認作業
10月	・第1回図書館協議会にてスケジュール(案)報告
11月	・定例教育委員会にて中間案及びパブリックコメント募集について報告
12月	・文教厚生常任委員会にて中間案及びパブリックコメント募集について報告 ・パブリックコメント募集(12月21日から1月11日まで) ・12月21日からホームページでパブリックコメント周知
1月	・1月号広報やわたでパブリックコメント周知 ・パブリックコメントを踏まえた修正内容の検討 ・第2回図書館協議会日程調整 ・第四次推進計画(最終案)の作成 ・第2回図書館協議会開催
2月	・定例教育委員会へ報告
3月	・文教厚生常任委員会へ報告
4月	・第四次推進計画施行 ・図書館ホームページ掲載 ・広報やわた、市役所HP掲載依頼

# 『八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）』 （中間案）に対するパブリックコメントを募集します。

市では、「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成30年4月に「八幡市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画） 生活に根付いた読書への5ヵ年計画」を策定しました。

この度、この5ヵ年の成果と課題をもとに、新たな「八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」策定にむけて中間案をまとめました。

この計画が、よりよいものとなるように、広く市民の皆様の意見をお聞かせ下さい。

## ＜意見の提出方法＞

様式に定めはありません。「八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」（中間案）に対するご意見と、住所・氏名・電話番号・案件名をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

### （1）郵送

〒614-8082 八幡市八幡菖蒲池12番地  
八幡市民図書館「八幡市子どもの読書活動推進計画」係

### （2）ファックス

FAX 981-8530（八幡市民図書館）

### （3）市ホームページ

市ホームページの問い合わせフォームに入力

### （4）八幡市民図書館へ直接

＜応募資格＞ 市内在住・在勤・在学の人・市内に事業所（事務所）を有する人

＜募集期間＞ 令和5年12月21日(木)～令和6年1月11日(木)

## ＜計画中間案の閲覧場所＞

- ・八幡市民図書館・男山市民図書館
- ・市役所2階閲覧コーナー
- ・市ホームページ

## ＜その他＞

いただいたご意見は、市ホームページ等で公表する予定です。電話や口頭でのご意見はお断りしています。また、個々のご意見に対して、直接回答は行っておりません。

■問い合わせ 八幡市民図書館 電話 982-7322

# 八幡市子どもの読書活動推進計画 (第四次推進計画)

読書環境の充実をめざして

(中間案)

令和5年12月  
八幡市教育委員会

# 目 次

はじめに

第1章 本市第四次推進計画策定の趣旨

第2章 本市第三次推進計画の成果と課題

1 成果

2 課題

3 第四次推進計画策定の基本

第3章 八幡市の取組み

1 家庭・地域

2 学校

3 保育園・幼稚園・認定こども園

4 その他子ども関係施設

5 市民図書館

資料

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

# 第1章 本市第四次推進計画策定の趣旨

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成20年3月には第二次推進計画、平成25年5月に第三次推進計画、平成30年4月に第四次推進計画、令和5年3月に第五次推進計画が策定されました。

その間、平成17年には「文字・活字文化振興法」が成立し、平成26年6月には学校図書館法が一部改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めることが定められました。また、令和元年には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が制定されました。

一方、京都府は、平成16年3月に「京の子ども夢・未来 京都府子どもの読書活動推進計画」を、平成22年1月に第二次推進計画、平成27年1月に第三次推進計画、令和2年1月に第四次推進計画を策定しました。

八幡市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、図書館・学校・園など子どもに関わる施設が、それぞれの業務の中で展開してきた読書活動をさらに推進するために、統一的・総合的見地から、平成17年3月に「八幡市子どもの読書活動推進計画 読書環境の整備をめざして」を策定しました。そして、平成24年4月に策定した「八幡市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画） 読書の楽しみから生きる喜びへ」では、子どもが自ら本に親しむことができるようにするために、大人へも読書活動の推進に取り組みました。さらに平成30年4月には「八幡市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画） 生活に根付いた読書へ」を策定し、大人も巻き込んだ子どもの読書活動の推進に加えて、専門知識を持って子どもに接することができる人材の育成に取り組みました。

そして、第三次推進計画の成果と課題をもとに、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような環境整備促進のため、新たに、「八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画） 読書環境の充実をめざして」を策定します。

## 第2章 本市第三次推進計画の成果と課題

### 1 成果

#### 保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校

絵本の読み聞かせや読書環境の整備、家庭への読書支援が行われ、ボランティアの活用や図書館との連携が行われました。また、小中学校においては、令和2年度にWi-Fi環境の整備や一人一台タブレット端末の導入が行われ、学校生活や学習環境、学校図書館利用に変化があり、主体的に情報を選択し、活用する機会が増えました。

#### 市民図書館

子どもの読書活動推進計画の中核をなす施設として、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館や閲覧席の削減などを行いながら運営しました。令和2年12月25日には、八幡市民図書館は開館40周年となりました。同年、図書館のホームページに「子育てを楽しむページ」を開設し、年齢層に応じた本の紹介や、毎月の新刊案内を掲載しました。

また、保育園・幼稚園・認定こども園や、小中学校、その他子ども関係施設と連携し、「赤ちゃん絵本」についての講座開催や、図書館見学、職場体験、自動車文庫の臨時配車などを行い、子どもと読書をつなぐ機会を作ることができました。

## 2 課 題

乳幼児期から継続して子どもが読書に楽しみや親しみを持つことができるようにするためには、保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校、その他子ども関係施設、市民図書館において、大人も巻き込んだ読書環境の整備とともに、子どもたちが今求めている読書に対応できるよう連携し、組織的に取り組むことが必要です。そして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、おはなし会や行事、講座などが中止となったことから、今後は、対面での読書体験や、デジタル社会に対応した読書環境をどのように提供するかが課題となっています。

市民図書館においては、利用者の減少及び児童・青少年専任司書の育成が課題となっています。

小中学校においては、子どもたちの自らの力となってくれる本との出会いづくりや、読書環境の整備を継続させていくことも重要です。

## 3 第四次推進計画策定の基本

第三次推進計画での成果と課題をふまえ、以下の4項目を基本に策定します。

- ① 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定します。
- ② 国及び府が策定した第五次基本計画及び第四次推進計画を参考とします。
- ③ 新たな施策に限らず、これまで各部署で行われてきた事業について見直し、継続、充実を行います。
- ④ 推進年度は令和6年度からおおむね5年間とします。

# 第3章 八幡市の取組み

## 1 家庭・地域

子どもが育つ場としては、家庭や地域が主な場所になります。そして、身近な大人が読書する姿を通して、その身近な大人と安心した読書の時間を持つことで、子どもの生活に読書が根付いていきます。これをふまえて、乳幼児期から家庭・地域において読書に親しむことができるよう、関係施設がバックアップし、読書環境の整備に努めます。

## 2 学 校

学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力を育むことが求められています。学校図書館は、児童生徒の学習及び生活、社会に対する興味意欲の促進や、自己探求に通じる読書活動の支援に取り組みます。また、各校における読書活動計画に基づき、司書教諭と学校図書館司書を中心としたすべての教職員が、児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の形成、学校図書館活動サービスの充実に取り組みます。



- ① 令和5年度に更新したシステムを活用し、学校図書館網の整備を継続、学校間、市民図書館との協力体制の充実・発展に努めます。
- ② 各校への学校図書館司書配置を継続し、蔵書の充実や利用活性化、開館時間、開館日数等、学校図書館の充実を図ります。
- ③ 司書教諭・学校図書館司書の一層の資質向上を図るため、研修・講座の充実に努めます。
- ④ 校内での読書時間の確保、計画的な読書活動を実施し、児童生徒の読書の促進及び学校図書館の利用促進・連携を図ります。
- ⑤ 児童生徒に対する読み聞かせや学校図書館運営に際して、保護者・地域・団体等のボランティアとの連携・協力を図ります。

### 3 保育園・幼稚園・認定こども園

保育園・幼稚園・認定こども園は、乳幼児の読書活動を促したり、支援する上で重要な役割を果たすことから、保育士・教諭・保育教諭はもとより、保護者・ボランティア・小中学生による絵本の読み聞かせや、絵本のコーナーの充実を継続して行います。また、乳幼児の家庭における読書活動の啓発に努めます。

### 4 その他子ども関係施設

母子保健事業の展開に際して、「赤ちゃんと絵本」や「子どもと読書」についての講座・研修の場の設定に努めます。また、放課後児童健全育成事業では、読書環境の整備、家庭への啓発に努めます。

### 5 市民図書館

子どもの読書環境の整備・推進について、もっとも重要で中核的役割を果たす機能と施設である市民図書館は、専門職員を中心とした図書館での取組みにとどまらず、園・学校をはじめ、子ども関係施設、さらに家庭や地域への協力・支援を図ります。

#### ① 主体的な読書環境の整備

- ア 多様な子どもたちが自らの意思で多くの情報に接することができ、自らの興味関心の幅を広げ、自分と対話し、生きる力や夢を掴む力を育めるよう、また、「次代を担う子どもへの思い」が伝わるような児童資料の充実を図ります。
- イ 乳幼児期から、保護者や身近な大人と共に絵本や読書に親しみ、楽しむことで、乳幼児期の言語及び心身の発育への支援を行います。
- ウ 地理条件で読書環境が十分でない子どもたちのために、自動車文庫業務の展開を推進するとともに、図書館ホームページの充実や電子書籍について

の情報収集、他の子ども関係施設の協力を得ながらの読書環境の充実に努めます。

エ 保育士・教諭など子どもと関わる事業の関係者だけでなく、保護者や身近な大人に対して「子どもと読書」への理解と家庭・地域での推進意義を広く伝えるために、館内での読書相談（アドバイスやコーディネート）の実施、館外での講座・勉強会を積極的に開設します。

オ 子どもはもとより、保護者や関係機関・団体にも親しみやすく信頼のおける職員であるために、児童・青少年専任司書の育成と資質向上を図ります。

## ② 関係施設との連携による読書環境の整備

ア 学校及び学校図書館・園の主体性を基に、公共図書館として協力・支援することで、読書活動及び読書環境の充実に努めます。

イ 子育て支援センター事業や、マタニティスクール、乳幼児健診において「絵本の読み聞かせ」や「子どもと読書」についての講座を開催し、学齢期までの子どもと保護者へ、本の楽しさや読書の大切さを伝え、啓発していくことに努めます。

ウ その他子ども関係施設や、地域の主体性を基にした団体貸出や、講座・研修会の開催を図ります。

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

## (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
  - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
  - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は4月23日とする。
  - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。
- 附 則  
この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 2023八幡市民マラソン大会参加状況について

## 申込人数

種目番号	種目名	申込	八幡	市外
1	A:ハーフ高校生・一般男子	465	68	397
2	B:ハーフ高校生・一般女子	57	9	48
3	C:10km高校生・一般男子	319	78	241
4	D:10km高校生・一般女子	74	23	51
5	E:3km小学3・4年生男子	114	110	4
6	F:3km小学3・4年生女子	63	61	2
7	G:3km小学5・6年生男子	132	127	5
8	H:3km小学5・6年生女子	37	34	3
9	I:3km中学生男子	54	53	1
10	J:3km中学生女子	30	29	1
11	K:3km高校生・一般男子	30	23	7
12	L:3km高校生・一般女子	18	15	3
13	M:2km親子ペア	92	86	6
14	N:2km小学1・2年生男子	67	66	1
15	O:2km小学1・2年生女子	18	18	0
合計人数		1,570	800	770

## 八幡市図書館協議会委員名簿

任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

選出分野	委員氏名	就任	
学識経験者	アキヤマ サチヤ 秋山 幸也 元橋本小学校校長	令和5年	1期
社会教育団体	ヤマモト ヒシ 山本 均 青少年育成補導委員会会長	令和5年	1期
	オクムラ カコ 奥村 加代子 朗読ボランティアサークル	令和5年	1期
	マスイ ユリコ 梶井 裕里子 PTA連絡協議会	令和5年	2期
	マスイ クコ 梶井 紀子 女性団体連絡協議会理事	令和5年	1期
	サイノウ ヨウコ 齊藤 陽子 八幡おはなしの会	令和4年	2期
学校関係	コヤマ カズユキ 小山 和幸 校長会	令和5年	2期
市民公募	ヒライ ナホ 平井 菜穂 市民公募	令和3年	2期